

	<h1>ふくりゅう</h1>	特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会会報
		発行責任者 酒井 彰 (理事長)
		令和4年7月18日 通巻106号

ふくりゅう 106号 目次

バトンタッチ	稲場 紀久雄	1
理事長就任にあたって	酒井 彰	2
第27回総会報告		3
第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム報告		3
2022年バルトン忌のお知らせ		5
理事会より		5
編集後記		5

バトンタッチ

日本下水文化研究会 前代表 稲場 紀久雄

日本水循環文化研究協会（以下「水循環協」）が歩む道は、決して平坦ではありません。新役員陣の皆様は、それを承知の上で、歩み出されました。私は、皆様の勇気と誠意に敬意を表します。そして、皆様と使命感を共有できたことを無上の喜びと致します。

昨年傘寿（80歳）になった私は、率直に言って一時は日本下水文化研究会（以下「文化研」）の解散を決意しました。しかし、私は、皆様と使命感を共有できたために方針を改め、文化研の水循環協への改組を進めました。私は、ここに新役員陣に活動をバトンタッチできたことを心から嬉しく思います。

私が新役員陣の皆様と共有する使命感は、主に次の三つの問題の克服です。そして、その活動は、途中で放棄しない忍耐強い漸進的なものです。

第一は、世界の近代化を先導した「要素還元主義」がわが国社会の全領域を覆い尽くした結果、縦割制度と縦割行政の弊害が今や顕在化している現実の克服。

第二は、細分化された分野毎に部分最適化の努力が重ねられた結果、各分野を統合した全体像が奇妙に歪んでしまった現実の克服。

第三は、刹那的な欲望に迎合する文化と技術文明の進化、そして新自由主義経済成長政策に毒された結果、

健全な水循環が損なわれた現実の克服。

新役員陣の皆様は、この状況を克服しない限り、日本の水、世界の水は、守れないという切実な思いを抱かれています。今という時代は、人類史上前例のない文化・文明の大転換期ではないでしょうか。新役員陣及び会員の皆様は、同じ思いなのです。

私は、文化研を創設する以前は、「下水」を「文化」でなく「技術」の視点で考えていたようです。しかし、文化研の活動の過程で、「下水文化」は生活に埋め込まれた「水循環文化」であることに気づき、水循環文化の全体像の解明が必要と思うようになりました。何故ならその解明は、「水を守るために必要不可欠である」うえ、近代化を超えた未来の希望の扉を開くものと思えるからです。

水循環協の「水守」としての活動は、新時代を切り拓く夢と希望に満ちたものになるでしょう。「水循環」つまり「水の輪」は、「人の輪」によって結ばれます。「人の輪」の形成には、覚悟と信念、そして努力と忍耐力が必要です。私は、皆様のご健闘を心から期待し、可能な限り側面的に支援する所存です。

(2022年7月5日 擲筆)

理事長就任にあたって

日本水循環文化研究協会 理事長 酒井 彰

6月24日に行われた、総会中に行われた役員互選会で、理事長に推され、承諾致しました。私は、日本下水文化研究会が法人化した1999年から20年間、代表を務めてまいりました。当時はまだ40代でしたが、稲場前代表から、「新しい酒は新しい皮袋に盛れ」と言われ、法人化した組織（皮袋）は、新しい者（酒）が担うべきだと理解して引き受けた記憶があります。本来の意味からすれば、新しいことができる組織を作って行きなさいということだったのに、革袋を何とか持ちこたえてきたものの、会員数や予算規模からすれば衰退の一途をたどることとなってしまいました。それでも一昨年20周年記念誌にまとめられたように、本会の特徴である多様な活動、その大部分は稲場前代表のご起案によるものでありますが、曲がりなりにも継続するということはできたのではないかと考えています。しかし、3年前、総会の日午後に開催されたシンポジウムなどは、当時の運営委員会では手に負えないというご判断から、稲場先生の再登場となったわけです。

多くのNPOが活動の担い手の高齢化により、解散を余儀なくされています。稲場先生は、ご自分が立上げた組織が、他のNPOのように野垂れ死ぬようなことは強く拒絶され、一昨年の総会では、改組か解散かと覚悟されました。私ども運営委員も、時にはその大きな声に威嚇されながらも、稲場先生の熱意に何とか応えなければという気持ちになっていきました。

どのように改組するかについて、さまざまな議論を

重ねるなかで、本会の運営に携わってきた期間も長く、改組の中身、その多くは事務的なものかもしれませんが、一定部分を提案したことから、再び私に白羽の矢が立ったのだと思います。

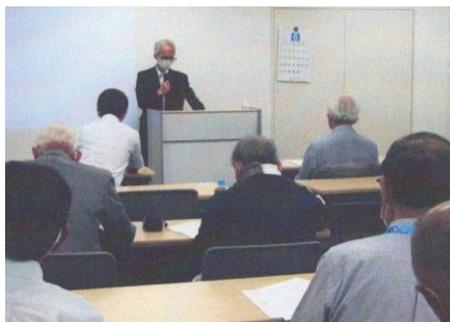
23年前のように、軽い気持ちでは引受けられるものではないということは、重々承知していますが、かといって前代表のように強いリーダーシップで引っ張っていくことはできません。日本水循環文化研究協会では、「水循環の健全化」、そして「水は共有資源」であることを訴え、水循環の健全化に向け、共有資源である水を守る担い手、つまり、「水守」を育てていくことをミッションとして活動していこうと考えております。そのことをお示しするため、ホームページのリニューアルも準備中です。

NPOはミッションを共有し、互いに考えを出し合い、支え合うことによって、実践を積み重ねることが求められる存在であると思っています。本会報で、前代表から新役員陣にメッセージが送られました。そこで述べられている3つの「使命」は、活動の目標とするには大き過ぎますが、活動を実践する上での基本姿勢として堅持していくことで、渡されたバトンをつないでいきたいと思います。稲場前代表には、今後とも評議員として、また、いくつかの活動の推進役として、未熟な新役員陣を支えていただきたいと思います。また、会員各位にはこれまで以上のご支援、ご協力をお願いいたします。

特定非営利活動法人日本下水文化研究会 第27回総会 報告

1. 開催日時：
2022年6月24日（金）10：00～11：45
2. 開催場所：新宿NPO協働推進センター
3. 開会の辞：酒井彰事務局長の開会宣言
4. 来賓挨拶：静岡県県会議員・小長井由雄氏より、静岡県知事・川勝平太氏からのメッセージが代読された。
5. 代表挨拶：稲場紀久雄代表が改組された日本水循環文化研究協会の発展を祈念する趣旨の挨拶を行った。
6. 総会議事：第27回総会 10：15～11：45
 - (1) 定足数の確認：正会員数85名中、出席者20名、委任状提出者30名、合計50名、定款第27条（会員数の3分の1以上）により本総会は成立した。
 - (2) 議長選任：定款第26条により本日の出席会員か

- ら議長を選出、渡辺勝久副代表を選出した。
- (3) 書記指名：議長より運営委員の高橋邦夫氏、清水康生氏を書記に指名、これを承認した。
 - (4) 議事録署名人選任：議長より総会の議事録署名人2名を選任することを諮り、保坂公人氏、松岡隆文氏の2名が指名され承認された。
 - (5) 議 事
 - 第1号議案 2022年度役員承認に関する件
 - 第2号議案 2021年度事業報告ならびに会員の現況報告
 - 第3号議案 2021年度収入支出状況報告及び会計監査の承認に関する件
 - 第4号議案 財産目録の承認に関する件
 - 第5号議案 2022年度事業計画及び予算に関する件



総会で議案の説明をする酒井理事長

第6号議案 2023年度事業計画及び予算に関する件

(6) 議事の結果

① 第1号議案

酒井彰事務局長より、第1号議案の趣旨報告があり、2022年度役員(理事・監事)について候補者を発表(うち理事新任が1名)され、承認された。併せて2名の運営委員の辞任が承認された。その後、理事の互選により、理事長、副理事長が次のように発表された。

理事長 : 酒井 彰

副理事長 : 渡辺 勝久

そして、酒井新理事長から就任のあいさつがあった。

② 第2号議案

酒井理事長より、2021年度事業報告、ならびに会員の現況(正会員85名、賛助会員9団体)報告がなされ、承認された。

③ 第3号議案

渡辺副理事長より収支報告があり、その後、保坂監事より適正との会計監査報告があった。

④ 第4号議案

酒井理事長より2021年度の財産目録および貸借対照表について報告し、その後、第3号議案と併せ、一

括承認された。

⑤ 第5号議案

酒井理事長より2022年度事業計画及び予算について説明があり、承認された。

⑥ 第6号議案

酒井理事長より2023年度事業計画及び予算について説明があり、承認された。

なお、2022年度、2023年度の2か年度の事業計画・予算の提示は、今回の改組(日本下水文化研究会から日本水循環文化研究協会)に伴う、東京都(特定非営利活動促進法に基づく法人の監督機関)からの要請にもとづくものである。

7. 閉会

以上、この議事の経過及び結果を明確にするために本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名捺印し、本議事録が正確であることを証します。

2022年6月24日

議長 渡辺 勝久 ㊟

署名人 保坂 公人 ㊟

署名人 松岡 隆文 ㊟

以上の総会の後、会場から次のプレゼンテーションがあった。賛助会員の小松電機産業株式会社の山本悠太氏より、本会の活動趣旨への賛意がよせられ、併せて、同社が取り組んでいる水文化活動「日本全国水の偉人172人」などが紹介された。さらに、千曲川・信濃川復権の会からは矢間秀次郎氏、大野の水環境ネットワークからは梅林厚子氏より健全な水循環の保全に向けた活動の状況報告があった。

(高橋邦夫、清水康生 記)

第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム報告

6月24日午後13時30分から、新宿NPO協働推進センターにて、第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム「健全な水循環を考える～私達・国民は、どうすれば良いのか」が日本水循環文化研究協会(以下「水循環協」)の主催で開催された。第1回は、2019年に開催され、水循環基本法の適切な運用を国会に請願した。

今回は、日本下水文化研究会が水循環協に改組され、最初のイベントとして開催された。参議院総選挙の最中、シンポジウムに参加する国会議員は少ないのではと危惧されていたが、立憲民主党の小宮山泰子代議士の訪問もあり、熱気を帯びた会場で活発な意見交換が

なされ、前代表の稲場紀久雄氏が国会への請願書を朗読し、無事閉幕となった。

開会挨拶ならびに来賓挨拶

当日午前中に理事長に就任した酒井彰から、開会の挨拶において、水循環協のミッションならびに、シンポジウムでの活発な議論を期待する旨の挨拶があった後、元国土交通大臣 前田武志先生より、来賓挨拶をいただいた。そのなかで、「水循環基本法」は、国会議員が発議し、超党派による議員立法で制定されたもので、国会は、適切な運用を行政政府に促す役割がありながら、十分機能していないとの指摘があり、本会の活動に期待

するとのことばをいただきました。

基調講演4題

中村正久氏（国際湖沼環境委員会副理事長）、元滋賀県知事の嘉田由紀子参議院議員、静岡県県議会議員の小長井由雄氏、本会前代表の稲場紀久雄氏の4名から、基調講演をいただいた。

中村正久氏は、「日本の水・地球の水を守るために」と題するグローバルな視点からの講演をされた。まず、世界の淡水水資源は湖沼（たまり水）と河川（ながれ水）であるが、圧倒的に多いのはたまり水であること、「持続可能な湖沼管理」の決議が今年の国連環境総会（UNEA5）で採択されたことが報告された。この決議においては、湖沼流域が2か国以上にまたがる場合生じる「越境湖沼問題」で紛糾したとされる。

国連の水と衛生（SDG-6）の進捗状況の報告書によれば、サブサハラアフリカ、中南米など安全な飲料水供給が進んでいない地域と淡水生態系が大きなストレスを受けている湖沼、湿地、沼沢などの分布とが重なることを指摘された。こうした地域は、2010年にNature誌に掲載された、欧米先進国の経済発展モデルが生態系に不可逆的な劣化をもたらす地域でもある。

嘉田由紀子議員からは「水循環基本法と流域治水の行方」と題して、講演をいただいた。副題を「文明リスク論からみる流域論」として、次の7つの視点から議論を進めた。①近代化と気候変動により増える文明リスクにどう対処？（近代的要素還元主義と縦割り行政による技術的対応の限界）、②琵琶湖・淀川水系での水循環政策の流れ（琵琶湖研究所、琵琶湖博物館、国際湖沼環境委員会、関西広域連合）、③水循環基本計画に「流域治水」を埋め込むには（地下水環境と流域治水、グリーンインフラ・EcoDRRの連携）、④気候変動で激甚化する水害への対応はダムで可能か？（都市化、ダム依存、森林破壊など近代化のあり方こそが問題）、⑤河川法改正、淀川水系流域委員会、滋賀県流域治水、関西広域連合（上下流のライバル関係の回避、地域共同体の社会関係資本注目）、⑥「コンクリートから人へ」民主党ダム政策はなぜ失敗したのか？（川辺川ダムがあっても、球磨川水害犠牲者の命は救えなかったの

は？）、⑦文明リスク論に骨太の「リベラル保守」で流域治水政策を（「遠い水」に「近い水」を埋め込むにはコミュニティ型相互扶助の選択肢を）

⑤において、滋賀県での流域治水条例制定の背景として、律令時代から掘り起こされ、水共同体が「近い水」として自主管理をしてきた歴史があると述べられた。これが、明治以降の近代化と中央政府による管理によって「遠い水」となる中で、コンクリートによる施設整備が先行し、水のリスクに対して地域社会が脆弱化してきてしまった。これから、生き物とも共存しながら、いかに流域全体の恵みを生かしながら、災いにつきあっていくのか、地域毎の歴史に根ざした住民主体の計画づくりの必要性が訴えられた。

小長井由雄氏は、「静岡県水循環保全条例の制定をめぐって」と題し、条例制定の経緯、他県の条例と比べた特徴などについてお話された。リニア新幹線建設で大井川の水量への影響が懸念されている同県として、歯止めをかけるという意味合いが期待される場所である。静岡県の条例の特徴として、「科学的知見に基づいて予防措置を講じる」という点、ならびに「水循環保全本部」という部局横断的な組織において対応することがあげられよう。

最後に、**稲場紀久雄氏**から、2014年に公布・施行された「水循環基本法」が今年の7月で満8年を迎え、立法時の附則には「5年後に総合的検討」とあるが、それがなされずに今に至り、「日本水循環文化研究協会」が主催をして、市民、国民の立場から、総合的検討を行うよう国会請願したいという主旨の説明がなされた。

このあと、急遽参加された小宮山泰子衆議院議員から、熱海市の土砂災害を受け、土砂災害防止に向けた法案の検討が国会で審議されており、「水循環基本法」にも関連するのではないかとの情報提供があった。その後、参加者全員で記念撮影が行われた。



シンポジウムに参加された皆さん

討論「健全な水循環とは！」

新たに、本会の理事になられた宮本博司氏（元淀川水系流域委員会委員長）の進行で討論が行われた。

藤井絢子さん（滋賀県菜の花ネットワーク） 琵琶湖における1977年の赤潮発生、1983年のアオコ発生を機に取り組んできた水質浄化活動の経緯を説明。せっけん運動で盛り上がった住民意識が、その後住民と川との関係が遠くなり急激に衰退してきたことを踏まえて、身近で小さな水循環をどう取り戻すか、その重要性を指摘。

榎田秀樹さん（ジャーナリスト） 1927年に始まる中部電力や東京電力による大井川からの大規模取水の経緯を述べたうえで、現在注目を集めているリニア新幹線工事に伴う大井川減流に関する静岡県、関係自治体、JR東海、国間でのいざこざを解説。元々流量豊かな川である大井川が乏しい流況になっており、現在問題になっている毎秒2m³だけでなく、更に増やす必要があることを主張。これについて静岡県議会の小長井由雄議員も毎秒2m³が戻ればよいというものではないと会場から発言。

大沼俱夫さん（三島自然を守る会） 長年にわたる東レ三島工場による地下水の過剰くみ上げの実態をきめ細かな実態調査をもとに説明。このような事態を改善して富士山の地下水を守るためには、静岡県が地下水採取

を有料化する条例を制定するべきであると主張。

宮本博司さん 水循環基本法施行後も洪水氾濫による人命被害が頻発しており、まったく人命を守るための治水方策転換が危機感を持って実施されておらず、国による縦割り行政の脱却、地方主権的かつ統合的な水管理システムを構築するため改めて実効性のある水循環基本法制定を目指すべきと主張。

以上、各地域からの実情の報告を受けて、シンポジウムのテーマである「健全な水循環とは！」について、会場にお越しの方々からのご意見を頂いた。

前田武志先生から、水循環基本法の適正運用の議論は、国民の声として幅広く、長く続けることが国会を動かす、議連も活動しやすくなる。今回のシンポは良いきっかけになっているので、継続して欲しいとの発言があり、会場から拍手が起こった。

正会員の方から、「水循環協」は、今後何をターゲットに活動するのか、本当にできるのか、との意見があった。皆さんの想いを水循環協として集約し、情報を発信し続けることで、ご理解をたまわりたいとの回答にとどめることにさせていただいた。

最後に、稲場紀久雄前代表から、「国会請願書」が朗読され、衆参両議長へ提出を行うとの報告があった。

（執筆分担：討議の部分は宮本博司、そのほかは渡辺勝久の原稿に酒井彰が加筆修正した）

2022年バルトン忌のお知らせ

2022年バルトン忌を下記の日程で行います。墓参とできれば懇談の場を設けられればと存じます。参加は自由です。事前のお申し込みなどありません。猛暑の季節、屋外での催しとなりますので、熱中症対策、虫除け対策は各自でお願いしたいと思います。

日時：2022年8月6日（土） 11時（集合）～12時

場所：青山霊園バルトン墓碑前（次ページの案内図参照）

最寄り駅：東京メトロ 千代田線乃木坂駅、銀座線外苑前駅

問合せ先：TEL 03-5829-5843（不在の場合でも転送されます） E-mail: jade@jca.apc.org

理事会より

総会では、新年度及び2023年度の事業計画及び予算案が承認され、改組に向けたプロセスを一步進めることができました。総会后、1月の臨時総会で承認された改正定款、2年分の事業計画と予算案をもって、東京都のNPO担当部局へ「定款変更認証申請」を行いました。受理の通知は受けてお

りませんが、遅滞なく対応していきたいと思っております。

また、早急に理事会を開催し、今年度事業の実施に向けて具体的な体制、スケジュール、実施方法を議論してまいりたいと思っております。併せて、総会で一部披露させていただいた、ホームページのリニューアルを急ぎたいと思っております。

編集後記

本会にとっては、改組の動きとも関連する大きなイベントが行われました。その内容を迅速にお伝えしなければならないところでしたが、4週間が経ち、本会報で総会と総会当日の午後に開催されたシンポジウムの報告を掲載いたしました。シンポジウムについては、ご講演にいただいた嘉田由紀子参議院議員の Facebook で早々に掲載していた

できました。そこまではできなくても、広報の充実を事業計画にもあげている手前、もっと努力が必要ではないかと思っています。会員各位のご理解とご協力をお願いいたします。なお、6月25日に開催された、研究発表会ならびにシンポジウムの報告は、次号の会報に掲載いたします。

(酒井彰)

青山霊園

バルトン墓地案内図

最寄り駅:東京メトロ
千代田線乃木坂駅
銀座線外苑前駅



特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会
(東京都の認証を得るまでは公式には日本下水道文化研究会です)
〒101-0027 東京都千代田区神田平河町1番 第3東ビル710号室
TEL 03-5829-5843 e-mail: jade@jca.apc.org
URL: <http://www.jca.apc.org/jade/>
Facebook: <http://www.facebook.com/groups/jadejapan/>